

鹿 児 島 県 公 報

平成29年 9 月 29 日（金）第3353号



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告 示

- 非常勤職員のうち、報酬の額について知事が定めるものの額の一部改正（※）
（人事課取扱い） 1
- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業の廃止（介護福祉課取扱い） 1
- 介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業の廃止（介護福祉課取扱い） 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援
医療機関の変更事項の届出（障害福祉課取扱い） 2
- 県営土地改良事業の計画の変更（農地整備課取扱い） 2
- 公共測量の実施（監理課取扱い） 3
- 道路の位置指定（始良・伊佐地域振興局取扱い） 3

公 告

- 落札者等の公告（情報政策課取扱い） 3
- 大規模小売店舗の新設に関する公告（商工政策課取扱い） 4
- 平成30年度鹿児島県測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格審査の申請期間等
に関する公告（監理課取扱い） 5
- 開発行為に関する工事の完了公告（建築課取扱い） 5

教 育 委 員 会 告 示

- 指定文化財の指定の解除（文化財課取扱い） 5

県立病院局企業管理規程

- 県立病院局組織規程の一部を改正する規程（※）（県立病院課取扱い） 6

告 示

鹿児島県告示第977号

平成17年 3 月 29 日鹿児島県告示第497号（非常勤職員のうち、報酬の額について知事が定めるものの額）の一部を次のように改正し、平成29年10月 1 日から施行する。

平成29年 9 月 29 日

鹿児島県知事 三反園訓

表各部・各種委員会共通の部非常勤警備員の項中「7,730円」を「7,940円」に改める。

鹿児島県告示第978号

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止の届出があった。

平成29年 9 月 29 日

鹿児島県知事 三反園訓

事業所		指定居宅サービス事業者			廃止年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
元気サロンお助	霧島市隼人町内	特定非営利活動	霧島市隼人町内	村上 光信	平成29年	訪問介護

けマン	山田一丁目3番37号	法人Joyステーション	山田一丁目3番37号		8月23日	
芙蓉苑入浴サービスセンター	熊毛郡南種子町中之上1702番地4	社会福祉法人幸福会	熊毛郡南種子町中之上1702番地4	石堂 和雄	平成29年9月1日	訪問入浴介護
ヘルパーステーションエム・ケイ	奄美市名瀬長浜町18番11号佐藤ビル205号	有限会社エム・ケイ	大島郡龍郷町嘉渡433番地4	岡田 憲治	平成29年10月10日	訪問介護

鹿児島県告示第979号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止の届出があった。

平成29年9月29日

鹿児島県知事 三反園訓

事業所		指定介護予防サービス事業者			廃止年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
元気サロンお助けマン	霧島市隼人町内山田一丁目3番37号	特定非営利活動法人Joyステーション	霧島市隼人町内山田一丁目3番37号	村上 光信	平成29年8月23日	介護予防訪問介護
ヘルパーステーションエム・ケイ	奄美市名瀬長浜町18番11号佐藤ビル205号	有限会社エム・ケイ	大島郡龍郷町嘉渡433番地4	岡田 憲治	平成29年10月10日	介護予防訪問介護

鹿児島県告示第980号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関から次のとおり変更があった旨の届出があった。

平成29年9月29日

鹿児島県知事 三反園訓

医療機関の名称及び所在地	変更事項	変更内容		自立支援医療の種類
		変更前	変更後	
とまと薬局串木野店 いちき串木野市元町153番	名称	とまと薬局	とまと薬局串木野店	精神通院医療
	所在地	いちき串木野市春日町55番地	いちき串木野市元町153番	

鹿児島県告示第981号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、土地改良事業県営農地整備（経営体育成型）（旧：経営体育成基盤整備）（区画整理）長田地区の計画を変更したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、鹿児島県知事に対して審査請求をすることができる。

平成29年9月29日

鹿児島県知事 三反園訓

- 縦覧書類の名称
変更後の土地改良事業計画書の写し
- 縦覧期間
平成29年10月2日から同月30日まで
- 縦覧場所

大崎町役場耕地課

鹿児島県告示第982号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省九州地方整備局大隅河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成29年 9 月 29 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 作業の種類 公共測量（航空レーザ計測）
- 2 作業の期間 平成29年 9 月 5 日から平成30年 2 月 28日まで
- 3 作業の地域 鹿児島市桜島地区

始良・伊佐地域振興局告示第26号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

平成29年 9 月 29 日

始良・伊佐地域振興局長 下村一彦

指定の年月日	申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名	指 定 道 路		
		位 置	延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)
平成29年 9月11日	霧島市国分中央三丁目3番3号 株式会社国分ハウジング 代表取締役 久保一元	始良市西餅田字上松原3836番4, 3850番44及び4868番2の一部	34.99	5.00

公 告

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成29年 9 月 29 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
業務用パソコンの賃貸借 544台
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
鹿児島県企画部情報政策課情報システム係
鹿児島市鴨池新町10番1号
- 3 落札者を決定した日
平成29年 8 月 2 日
- 4 落札者の氏名及び住所
NECキャピタルソリューション株式会社九州支店
福岡市博多区御供所町1番1号
- 5 落札金額
70,333,920円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
平成29年 6 月 20 日

大規模小売店舗の新設に関する公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により次のとおり大規模小売店舗の新設について届出があったので、関係書類を平成29年9月29日から4月間、鹿児島県商工労働水産部商工政策課及び大隅地域振興局総務企画部において縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により意見を述べようとするものは、「(1)意見 (2)意見を述べる理由 (3)氏名及び住所（団体にあつては、名称、代表者の氏名及び事務所の所在地） (4)大規模小売店舗の名称及び所在地」を記載した意見書を、平成29年9月29日から4月以内に、鹿児島県商工労働水産部商工政策課に到着するよう提出すること。

平成29年9月29日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
スーパーセンタートライアル鹿屋笠之原店
鹿屋市笠之原1950-1 外15筆
- 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者
株式会社トライアルカンパニー 代表取締役 檜木野仁司
福岡市東区多の津一丁目12番2号
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者
株式会社トライアルカンパニー 代表取締役 檜木野仁司
福岡市東区多の津一丁目12番2号
- 3 大規模小売店舗の新設をする日
平成30年5月16日
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
3,881平方メートル
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数
第1駐車場 建物北側 113台
第2駐車場 建物東側 59台
 - (2) 駐輪場の位置及び収容台数
建物北東側 48台
 - (3) 荷さばき施設の位置及び面積
荷さばき施設1 建物南西側 120平方メートル
荷さばき施設2 建物北西側 68平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
廃棄物等保管施設1 建物内南西側 16立方メートル
廃棄物等保管施設2 建物内北西側 11立方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
24時間営業
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
24時間
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
第1駐車場 2箇所 建物北側及び東側
第2駐車場 2箇所 建物東側
 - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
24時間
- 7 届出年月日
平成29年9月15日

平成30年度鹿児島県測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格審査の申請期間等に関する公告

鹿児島県測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格審査要綱（平成21年鹿児島県告示第485号）第7条の規定により、定期の入札参加資格の審査の申請期間等について、次のとおり公告する。

平成29年 9 月 29 日

鹿児島県知事 三反園訓

1 県内に本店を有する者

場 所	日 時	
	年 月 日	時 間
鹿児島県庁（行政庁舎）会議室（鹿児島市鴨池新町10番1号）	平成29年10月16日から同年11月2日までのそれぞれの日 （県の休日を除く。）	9：00～16：30

2 県外に本店を有する者

場 所	日 時	
	年 月 日	時 間
鹿児島県庁（行政庁舎）会議室（鹿児島市鴨池新町10番1号）	平成29年11月15日から同年12月7日までのそれぞれの日 （県の休日を除く。）	9：00～16：30

開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成29年 9 月 29 日

鹿児島県知事 三反園訓

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

霧島市国分中央一丁目88番12の一部、100番4の一部、101番2の一部、111番、122番、122番1、123番、123番1、124番1、125番1の一部、126番、128番、129番、129番4、138番の一部、144番1の一部、2066番7、2066番8、2067番1の一部、2067番2の一部、2076番1の一部、2076番2、2096番2の一部及び138番地先水路の一部

2 開発許可を受けた者の住所及び名称並びに代表者の氏名

霧島市国分中央一丁目10番2号
学校法人都築教育学園
理事長 都築美紀枝

教育委員会告示

鹿児島県教育委員会告示第3号

鹿児島県文化財保護条例（昭和30年鹿児島県条例第48号）第5条第3項の規定に基づき、次の表に掲げる鹿児島県指定有形文化財の指定は、平成29年9月15日付けで解除されたものとなるので、同条第4項の規定に基づき告示する。

平成29年 9 月 29 日

鹿児島県教育委員会教育長 古川仲二

有形文化財

名 称	所 在 地	所 有 者	指 定 告 示
犬追物関係資料 装束・道具55 点1箱、掛幅18	鹿児島市吉野 町9698番地1 尚古集成館	株式会社島津興業	平成4年3月23日 教育委員会告示第1号

幅，写真 9 枚， 古文書類 201 巻 288 冊 96 枚 4 包			
---	--	--	--

県立病院局企業管理規程

県立病院局組織規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成29年 9 月 29 日

鹿児島県県立病院事業管理者 福元俊孝

鹿児島県県立病院局企業管理規程第 5 号

県立病院局組織規程の一部を改正する規程

県立病院局組織規程（平成18年鹿児島県県立病院局企業管理規程第 7 号）の一部を次のように改正する。

第 9 条第 2 項の表中

「	<table border="1"><tr><td>呼吸器内科部長</td><td>呼吸器内科診療等に関する事務</td></tr></table>	呼吸器内科部長	呼吸器内科診療等に関する事務	を	
呼吸器内科部長	呼吸器内科診療等に関する事務				
「	<table border="1"><tr><td>第一呼吸器内科 部長</td><td rowspan="2">呼吸器内科診療等に関する事務</td></tr><tr><td>第二呼吸器内科 部長</td></tr></table>	第一呼吸器内科 部長	呼吸器内科診療等に関する事務	第二呼吸器内科 部長	に改める。
第一呼吸器内科 部長	呼吸器内科診療等に関する事務				
第二呼吸器内科 部長					
」		」			

附 則

この規程は，平成29年10月 1 日から施行する。